

学校法人明治学院 2015 年度事業計画 骨子

——主な新規事業——

1 「明治学院教育ビジョン」の策定および大学長の権限とリーダーシップの発揮を支えるガバナンスの整備

- (1) 2011 年 3 月に、明治学院に流れる教育理念を確認し、目指すべき生徒像、学生像を明らかにした「明治学院一貫教育宣言」を発表した。この理念に基づき、宣言をさらに具体化するために理事会の下に各学校のメンバーからなる二つのワーキンググループを結成して、「明治学院教育ビジョン」の策定に取り組む。また、その内容を内外に発信する冊子『明治学院の教育』を発行して独自性のある教育に取り組んでいく。
- (2) 2015 年 4 月 1 日から施行される学校教育法の一部改正に基づき、大学長の権限とリーダーシップ発揮・強化を通じた大学内意思決定を支えるための学校法人ガバナンスの整備を図る。
- (3) 2013 年度に行った寄附行為変更に伴い、理事会・評議員会の開催回数の増加や審議事項の充実を図っているが、2015 年度は理事会の下にある各種委員会等をより有効に活用して、理事全員が参加する形で、法人としての意思決定、学院組織、人事評価制度等具体的な経営問題の検討を行う。
- (4) 2014 年度から、財務委員会、経理部を中心とする所管部及び監査室の協働により、大学部門における適切な予算編成、予算の効率的使用状況、予算執行のチェックなど予算の PDCA を実施してきた。2015 年度は、その実施状況を検証するとともに、対象を高校、中学・東村山高校にも拡大する。

2 大学入試改革の推進

(1) エリア戦略の充実・拡大

重点エリア（札幌・仙台・静岡・福岡）において引き続き学外試験を行い、また重要な地域である千葉・埼玉では、きめ細かな情報提供と学校訪問を行う。さらに東京・神奈川においても学校訪問を開始する。

(2) 系列校およびキリスト教学校教育同盟加盟校との連携強化

建学の精神を理解し、愛校心豊かな人材を中・高・大が連携して育成するため、系列校特別推薦入試の見直しを進める。またキリスト教学校教育同盟加盟校をはじめ指定推薦校の訪問を継続し交流の活発化を図る。

3 教学改革の推進

(1) 大学院の改革

2014 年度に認可された新研究科「法と経営学研究科」の開設により、複数の学部の上に跨った新しい形の大学院を運営する。さらに 2016 年 4 月開設に向けて、心理学研究科に教育発達学専攻を設置する準備を進め、大学院の活性化を図る等、2019 年度までの 5 年間に大学院全体の見直しを行う。

(2) 大学教学改革推進本部会議の開催

大学共通科目のあり方、既存の学部・学科の教育内容の強化充実について継続的に協議を図る。

(3) 大学基準協会の評価受審

2015 年度は 7 年に 1 回の大学基準協会の評価を受けることになるので、この報告書と大学基準協会

による評価結果を Web で公表する。この機会を捉えて中期的な展望を持って大学の教育・研究の質の一層の向上を図るための改善に取り組む。

(4) 国際交流の充実と語学教育の強化

多様化するニーズに対応したグローバル人材を育成するために設けられた国際センターの本格稼働により、海外へ学生を派遣する機会を増やす。特に、長期留学への動機付けのため、1 年次からの短期留学の勧奨、海外の大学訪問等を実施する。

留学希望者への課外講座の充実を図り、併せて系列高校生徒にも学習機会を提供する。

(5) グローバル高等教育研究所の設立

グローバル高等教育研究所を設立し、エビデンスベースト（統計データなどの科学的根拠に基づいた政策判断）による、進化するグローバル人材育成システムの構築を目指す。

4 大学および大学院の奨学金の拡充

- (1) 勉学や研究に意欲を持つ生徒・学生を支援する奨学金制度の整備・充実は重要であり、学内外からの様々な奨学資金の確保が必要となる。大学において、①首都圏以外の地方出身者への特別奨学金「白金の丘奨学金」（年間 40 万円 4 年間給付）を新設し、2015 年度入試より首都圏以外の高校出身者を対象とした入学前予約型奨学金（40 万円 4 年間給付）を支給する。②2014 年度から海外へ留学を希望する学生への奨学金制度について留学意欲を高めるために一層の充実（5 万円を 20 万円に増額）を図っていく。
- (2) 新たな奨学金制度の原資を調達するため、新たに第 3 号基本金（既存の大学第 3 号基本金 3,670 百万円を組替え）を新設し、2014 年度～2020 年度まで各年度 10 億円の組み入れを開始しており、完成年度には 107 億円の基金となることを目指している。
- (3) 大学および大学院の奨学金基金のための新たな募金「明治学院大学チャレンジ奨学金募金（仮称）」を創設する。

5 中学校、高等学校、大学の連携推進

- (1) 「つなぎプロジェクト」として、明治学院高等学校、明治学院中学校、明治学院東村山高等学校、明治学院大学の生徒・学生が共に学ぶ場を提供し、その充実を図る。
- (2) 高校での明治学院大学の教員による「大学入門講座」の開始、東村山高校での大学教員によるアカデミック・リテラシー科目の直接授業と「J.C.バラ・プログラム」（大学入学前教育）の遂行により、一貫教育の実を挙げる。

6 150 周年記念事業の継続

- (1) 150 周年記念募金の寄付者の顕彰、報告書の作成等、取りまとめを行なう。
- (2) 150 周年記念事業のうち、既に実施済みの項目を整理し、未着手の項目を今後計画的に実施していく。

7 キャンパスの有効活用と施設・設備の整備

- (1) 2011 年度から取り組んでいる白金キャンパスにおける大学および高校の施設の見直しと、大学の教学改革の進捗を勘案した将来計画（白金キャンパスのグランドデザイン）の策定を行う。
- (2) 2015 年度の主な施設・設備の整備を推進する。

A 2013 年度から 3 年計画で取り組んでいる「横浜キャンパス向上計画」（①自律型エネルギーの確保

のための蓄電池設備の設置②MG アトリウムの竣工)

B CO2 削減と天井落下防止 (大学 9 参照)

C 白金キャンパス高校校舎改築の準備

D 東村山キャンパスグラウンド人工芝化、ビオトープ設置、正門改修等の校地整備の準備

8 その他

- (1) 横浜キャンパス開校 30 周年記念行事を実施する。
- (2) 横浜キャンパス通学問題解消のための、スクールバス運行の実現化に向けた取組を推進する。
- (3) 明学スポーツを強くするプロジェクトへの支援を強化する。
- (4) 明治学院歴史資料館の所蔵目録の整備、「明治学院 日本はじめて物語」と「ヘボン生誕 200 年」の企画展示を実施する。
- (5) 人事考課の導入（大学職員は 2014 年 10 月より本実施）に合わせた、専任職員の育成と能力向上のための研修制度を推進する。

以上

学校法人明治学院 2015 年度事業計画

I. 学校法人明治学院の事業計画

1 明治学院の教育

明治学院の起源は、1863（文久 3）年に米国医療宣教師 J.C.Hepburn（ヘボン博士）と妻クララが横浜外国人居留地 39 番のミッションホームに開設した「ヘボン塾」（英学塾）にあり、2013 年に日本のキリスト教学校として最も早く創立 150 周年を迎えた。創立 150 周年を経て創立者ヘボンの建学の精神に基づいてこれまで受け継がれてきた明治学院の教育を改めて「現在」に問いかけながら、「将来」に向けての飛躍へと繋げていくことが求められている。

- (1) 2011 年 3 月に「明治学院一貫教育宣言」を発信した。宣言では中学校、高等学校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、明治学院に流れる教育理念を確認した。今後はその理念に基づき、**アクションプラン**を伴う「**明治学院の教育ビジョン**」を作成する。このためにワーキングチームを結成し、「明治学院の教育ビジョン」を策定し、その内容を内外に発信する冊子『**明治学院の教育**』を発行して独自性のある教育に取り組んでいく。
- (2) 明治学院の教育を支えるための中長期財政・施設および人事の総合計画策定に向けた体制の構築を検討する。
- (3) 2013 年度から「つなぎプロジェクト」（キリスト教教育振興資金事業 キリスト教一貫教育プロジェクト）として、中学・東村山高等学校、高等学校、大学の生徒・学生が共に学ぶ場を提供してきた。2015 年度も、「つなぎプロジェクト」として「台湾ワークボランティア」「小諸ワークボランティア」を実施する。

2 キリスト教活動

- (1) 「学校法人明治学院年間主題聖句」を 2015 年度も選定し、多くの教職員が聖書の教えを意識できるようにしていく。

2015 年度年間主題聖句

【聖句】

主イエス御自身が「受けるよりは与える方が幸いである」と言われた言葉を思い出すようにと、わたしはいつも身をもって示してきました。（使徒言行録 第 20 章 35 節より）

【説明】

キリスト教の信仰を 2000 年間担って来たのは、特に能力に秀でたわけではない一般の多くの民衆です。自分が幸せである様子を示すことで信仰は伝えられました。その幸せとは、多くを受けて富に溢れかえることではありませんでした。物心両面での己の豊かさを分け与えることで得られる、隣人と自分自身が活かされる幸せです。学校法人明治学院は、この言葉をもう一度受け止めなおしつつ 2015 年度を過ごします。

- (2) キリスト教学校教育同盟（全国 98 学校法人加盟）および他のキリスト教学校との関係を強化し、キリスト教学校としての使命と責任を果たす。
- (3) 対外活動として、近隣諸教会の信徒が集う「ペンテコステの集い」、学院関係者や近隣住民も出席する「クリスマス音楽礼拝」を始めとして、日本基督教団南支区の諸教会や他教派のキリスト教会との協働の交わり・宣教の働きを進めるための会合を定期的に行う。

- (4) 明治学院礼拝堂における結婚式は、明治学院関係者に対するキリスト教教育活動の一環として行われているが、チャペルに集う関係者にとって建学の精神を喜びのうちに確認できる挙式となるようさらなる充実を目指す。

3 目的型寄付金の募集

2015 年 3 月末に終了する「明治学院創立 150 周年記念募金」報告書を発行し、併せて寄付者芳名録の編纂を行う。寄付者への顕彰として、チャペル・オルガンコンサートへの招待を行う。

また 2015 年度は、**大学の奨学金のための新たな募金として「明治学院大学チャレンジ奨学金募金(仮称)」を開始し**、個人、取引先企業等に幅広く募金活動を行う。

中学・東村山高校においては、これまで生徒の保護者へ依頼していた教育振興資金募金の依頼対象を卒業生にまで広げて、グラウンドの人工芝化など校地整備事業等への協力を依頼する。

4 ガバナンスとマネジメントおよび内部統制の構築・整備

- (1) 2013 年度秋に寄附行為変更を行い、理事会・評議員会に関して開催回数の増加や審議事項の充実等を図ってきた結果、2014 年度は年間を通して理事会・評議員会を一層活発化させることができた。

加えて、2015 年度は 4 月 1 日から学校教育法の一部改正が施行され、それに基づく大学・大学院学則等の整備により大学長のより強いリーダーシップが図られることになる。

学校法人としては、大学長のみならず高校長、中学・東村山高校長のリーダーシップが発揮できる環境を構築しながら、社会環境の変化に対応したマネジメントを実施する。

- (2) 2015 年度は、**理事会の下にある各種委員会等をより有効に活用**して、法人の意思決定、学院組織、人事評価等具体的な経営問題に関して前向きな解決を行い、教育の現場への浸透を図る。また、財務委員会、経理部を中心とする所管部及び監査室の協働による適切な予算編成、予算の効率的使用状況、予算執行のチェックなど、いわゆる予算の PDCA の本格的な実行を通して、役員・教職員が一致協力して予算編成に取組み、危機感を持って変革期に立ち向かう。

- (3) マネジメントおよび内部統制の構築・整備を図るため理事会直轄の監査室の一層の活用を図る。

また監事監査では、業務監査・財務監査の他に、教学監査の一環として「公的研究費整備体制チェックリスト調査」を実施し、公的研究費の適正な管理に関する監査を強化する。

5 明治学院の財政基盤の強化

我が国の少子化は、2018 年度を境に 18 歳人口の減少が本格化し、その数年後には 100 万人前後、2031 年には 99 万人になることが現実となってくる。これから本格化する私立学校法人淘汰の時代を迎えるに際して、強固な財政力を維持することが不可欠であり、そのため中・長期財政計画に基づいた財政基盤の一層の強化を推進していく。

2015 年度から、大学、高校、中学・東村山高校において新入生から授業料の値上げを行うこととなっているが、その完成年度は 2019 年度となるので、ここ数年での早急な収入増加には結びつかない。そのため 2015 年度は、学納金以外の収入源の安定的確保に向けた諸方策を推進するとともに、PDCA 手法を活用した既得権的非効率な支出の抑制と、教育研究経費の効率的配分に向けた施策を実施する。

また有利子負債の圧縮と利払いの縮減、金融資産の堅実かつ有効な運用を推進するとともに、既存の業務の見直しと総人件費の抑制のため(株)明治学院サービスの更なる活用を図る。

6 キャンパスの有効活用と施設・設備の整備

- (1) 白金校地においては、**老朽化が著しい高校校舎(教室棟)の改築計画**について 2020 年着工を目指す。
- (2) 横浜校地においては、2013 年度から 3 年計画で取り組んでいる「横浜キャンパス向上計画」(学生

のキャンパス・ライフの向上)は最終年度を迎える。その内容は、①自律型エネルギーの確保のための蓄電池設備設置、②ヘボンフィールド観客席の屋根設置等である。

- (3) 東村山校地においては、2015年度にグラウンドの人工芝化およびビオトープ新設等の校地整備計画に着手する。また、開校時の建物で老朽化が著しい中学校舎と老朽化してきたチャペルについて、将来に向けた建替え計画の準備を進める。

7 危機管理体制への取り組み

- (1) 危機管理に対応する規程や危機事象ごとの対応マニュアル等を見直し、体制の整備を進める。
- (2) 災害時に必要となる基本備蓄品(水、食料の他、災害時必需品)の備蓄を維持し、第一次避難所のほか帰宅困難者受入の際にも活用できるよう備蓄率を高める。
- (3) 行政との基本連携協定等に基づく、地域の防災・防犯活動に積極的に参画する。
- (4) 学生・生徒および教職員の非常安否確認システム登録を推進する。

8 文化活動

(1) 歴史資料館

明治学院歴史資料館は、学院と学院の設置する諸学校の歴史に関する資料の収集及び管理を行い、研究・教育の用に供することを目指している。2015年度はマイクロフィルム等のデータ化、写真のデジタル化を行い、所蔵目録の整備を進めていく。また、資料館展示室で「明治学院 日本はじめて物語」と「ヘボン生誕 200 年」をテーマにした企画展示を実施する。

(2) 明治学院チャペルコンサートシリーズ

学院の象徴である礼拝堂において、世界的に貴重なオルガンを用いた「明治学院チャペルコンサート」は、学院の教育を広く社会に還元する有意義な文化活動である。このチャペルコンサートシリーズは例年盛況で、2015年度も著名な演奏家を招いた演奏会を3回開催する。

2015年度演奏会プログラム

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| 第1回 5月23日(土) | 「早島万紀子 オルガンリサイタル」 |
| 第2回 7月20日(月・祝) | 「松居直美 オルガンリサイタル」 |
| 第3回 11月14日(土) | 「J.S.バッハのオルガン全作品シリーズ Vol.5」 |

(3) 明治学院オルガン講座

学院の学生・生徒が白金・横浜チャペルのオルガンを演奏できる本講座は、高校・大学の受験や入学を考えている学生・生徒にとって魅力ある講座として知られている。また各受講者のニーズに応じて、パイプオルガンの歴史や構造を学ぶクラスも開講している。2015年度も、高校・大学の受講生による礼拝の奏楽奉仕、大学の受講生による東京文化財ウィーク(11月)でのパイプオルガンコンサートを演奏できるよう指導すると共に、キリスト教音楽を通して明治学院の知名度向上に貢献する講座の充実を図っていく(受講生約40名)。

(4) 歴史的建造物の広報活動

白金キャンパスの礼拝堂(1989年東京都港区有形文化財指定)、記念館(1979年東京都港区有形文化財指定)、インブリー館(1998年国重要文化財指定)、東村山キャンパスのライシャワー記念館(1995年東村山市「東村山30景」選定)は、明治学院が広報活動を行う上で重要な役割を担っている。東京都が毎年開催する東京文化財ウィークでの歴史的建造物の公開をはじめとして、専門誌や受験雑誌への掲載を通して文化的発信を行う。2014年10月に港区指定有形文化財(歴史資料)に指定されたリードオルガン^注のミニコンサートも、文化財ウィークに合わせて実施する。

^注：1914年、アメリカ長老教会およびアメリカ・オランダ改革教会より寄贈された。同様式のオルガンは、現在、

東京藝術大学、同志社大学等にあるが、演奏可能なものは明治学院のものだけという。

9 株式会社明治学院サービスとの連携強化

明治学院の全額出資会社である株式会社明治学院サービスは、1997 年度に設立以来、学院の教育・研究活動を支援する事業を担ってきている。2015 年度は大学、高校、中学・東村山高校が行う教育・研究活動の中で、特に**大学が行う新規教育事業（課外講座等の業務委託）**および中学・高校の英語教育の支援「語学研修制度」への関わりを強めることにより、直接・間接的な連携を強化させていく。

また、**大学が実施している「インターンシップ講座」の運営と、学生への就職支援活動**を一層積極化させる。

学院の資産運用収入に貢献する教室貸し出し業務を積極化させるとともに、卒業生・保証人から喜ばれている白金チャペルでの結婚式の運営にも注力させる。

なお各校の事務の合理化・効率化に役立つ事業については、その仕組みを構築することにより、具体的な支援を行う。

Ⅱ．各部門別事業計画

【明治学院大学・大学院】

〔学部・学科の新增設計画〕

〈大学院・大学〉

法と経営学研究科 学位：修士「法と経営学」、募集人員 20 名

〔教育・研究における重点分野〕

〈大学院〉

1 大学院の活性化

7 研究科 11 専攻からなる大学院は、少数精鋭教育により学問への探究心旺盛な学生の養成をめざすことに重点を置いていく。2012 年 10 月に学長からの諮問を受けて設立された《大学院の活性化》を模索する委員会において「複数の学部の上に跨る大学院を構想する」「他の大学が目をつけていない分野を狙う」等、本学大学院の競争力を高めるための提言が盛り込まれていた。2013 年 5 月には、この答申の精神を実現するため、具体的な方策を探る《設立準備委員会》が発足し、経済学部と法学部の 2 学部で支える**法と経営学研究科**の設立が認可され、2015 年 4 月に設立することになった。更に、2016 年 4 月開設に向け**心理学研究科に教育発達学専攻を設置する為の準備を進める事になった**。2015 年度以降は、大学院の活性化という大きな課題に対しては、今後も従来の枠にとらわれない新たな方法を探る努力を続け、5 年以内に大学院全体としての方向性を見直す検討会を続ける。

2 法科大学院学生募集停止後の教育条件の維持・確保

法科大学院は、設立以降 78 名の司法試験合格者を出している。2013 年度新生の募集停止に伴い、2016 年度までは、学生に対し現在の教育体制をほぼ維持して教育支援を強化する。2015 年 4 月 1 日現在、在学生は 8 名の予定であるが、聴講生登録者（2014 年度 65 名、2015 年度未定）を擁していることから、司法試験受験者のための司法試験日程にあわせて聴講生向け科目を増設して司法試験合格者数の更なる上積みをめざす。また、企業法務、公務員等の進路を考える者のため、これらに適した科目を提供して、法曹以外の進路を考えている者の教育支援にも力をいれる。

また、2015 年度以降、民事、刑事の法律実務基礎科目を学部生に開放し、法科大学院、司法試験予備試験をめざす学部生の支援を行い、法曹志望者増に貢献する。

3 教学改革の推進

心理学研究科は、その臨床部門である心理臨床センターの本格稼働により、実践的な教育・研究活動を展開する。心理臨床センターは高輪校舎への移設により、2013 年度は 1,722 名と漸増した。高い水準を維持している。スタッフや施設の充実した「心理相談クリニック」の開設によって、臨床経験に根ざした教育研究が可能となり、研究者、教員、障がい児、障がい者のための指導者、子育て支援従事者、成人・高齢者支援従事者等の専門家の養成を強化し、さらに（財）日本心理士資格認定協会から指定を受けた大学院として、臨床心理士養成のための機能を発展させていく。

4 大学院広報の強化

大学院志願者の増加を図る施策の一環として、2009 年度から導入された「大学院統一オープンキャンパス」に加え、2010 年度にキャリアセンターと合同開催した本学学部生に向けた大学院進学ガイダンスを、「明治学院大学大学院進学ガイダンス」と名称・内容を改め、大学院広報に注力している。学部からの一貫教育の強化を図りながら、各学部と各研究科を接続する個別説明会を開催しており、2015 年度も

継続する。

5 大学院教育体制の整備

2010 年度に大学院（論文）指導教員の学部責任コマ数を 1 コマ軽減し、より本格的な大学院教育に専念できる環境を用意した。2015 年度も、海外からの大学院留学生を積極的に受け入れ、大学院における二重学位制度の確立を目指す。

6 大学院研究環境の整備

2010 年度より社会学研究科、2011 年度より法学研究科、2012 年度より文学研究科では、院生に対する研究科独自の奨学金が用意された。2015 年度も TA（ティーチング・アシスタント）制度をさらに活用し、各研究科の院生の研究環境の向上を図っていく。

7 大学院奨学金制度の充実

大学院の活性化と院生への経済的支援として修士課程、博士前期課程、博士後期課程の経済的支援の必要な、または成績優秀な院生を対象として、年間授業料 30%相当額を給付する奨学金を創設する。

<大学>

1 教育目標の明確化と教学改革の推進

- (1) キリスト教に基づく人格教育という建学の精神、‘Do for Others’（他者への貢献）という教育理念を踏まえ、学生の学修意欲や社会の期待と負託に応え得る教育を提供するために、建学の精神、大学の教育理念および各学科の教育目標に基づき、各学科の教育内容を再点検し、全学的に改善を推し進めていく。
- (2) 2013 年度から継続して、**教学改革推進本部会議（以下、同会議）を開催し、明治学院共通科目の在り方、既存の学部・学科の教育内容の強化充実について同会議で継続的に検討する方針が認められ、2015 年度は、引き続きエビデンス（成績、履修人数等）を分析し改善・強化を推進する。**

2 入試制度改革

(1) エリア戦略の充実・拡大

2014 年度入試より重点エリア（札幌・仙台・静岡・福岡）において、順次学外試験会場を設置している。また 2015 年度入試からは、首都圏以外の高等学校出身者対象の入学前予約型給付奨学金「**白金の丘奨学金**」も新設され、首都圏以外の出身者を本学に迎えたいという姿勢を大きく打ち出すこととなった。こうした施策を積極的に広報することによって、**首都圏以外出身者の受験生の安定的な確保を目指す。**

一方、本学志願者のうち圧倒的なボリュームを占める首都圏の中でも、キャンパスの地理的条件もあって東京・神奈川に志願者が偏在している。こうした現状を踏まえ、2015 年度においては**千葉県・埼玉県ではきめ細かな情報提供と高校とのパイプ作り**を目的として高校訪問を行い、残る東京都・神奈川県においても高校訪問を開始し、情報交換を密にする。

(2) 系列校・キリスト教学校教育同盟加盟校との連携強化

A 近年重視している系列校との交流の中で、「明治学院一貫教育宣言」の趣旨を系列校特別推薦入試に生かす制度改革の必要性が認識されるようになってきた。そこで大学と両系列校の代表による検討会を設け、明治学院の一貫教育をより一層充実させること、すなわち**建学の精神を理解し愛校心豊かな人材をより多く中高大が連携して育てることを目的とし、系列校特別推薦の拡充を 2016 年度入試から進めていく。**また、「明治学院一貫教育宣言」により表明された一貫教育の実現のために、教養教育センターと両系列校との間の「**J.C.バラ・プログラム**」を継続、発展させる。また東村山高等学校設置科目「**アカデミックリテラシーⅡ**」、明治学院高等学校設置科目「**大学入門講座**」への協力等により、両系列校からの良質の入学者の確保を目指す。さらに各学部と大学院各研究科の接続を密接にし、各学部から良質の大学院進学者を送り出せるように努力する。

B 本学と共通の教育理念を持つキリスト教学校教育同盟加盟校に対しては、一般指定校とは異なる選定基準や募集条件の指定校推薦制度を採用し、独自に高校訪問を行って関係を強化している。2014 年度には、キリスト教学校教育同盟加盟校の高校教員対象説明会を開催した。運営方法等に改善を加えながら継続していく方針である。

3 国際交流の充実と語学教育の強化

(1) 国際交流情報の一元化と提供

今後、国際センターにおいては、学部及び学科単位での学生海外派遣が活性化する事を踏まえて、学内の国際交流に関する情報の一元化を図り、国際交流に関する情報の体系化と発信を行う。

A 多様な海外派遣プログラムの提供

グローバル化に対応した人材が必要とされる社会状況において、海外へ学生を派遣する機会を増やす為に、従来の長期留学・短期留学に加えて、海外におけるインターシップ等の多様なプログラムを提供する。特に学生への長期留学への動機づけを目的とし、1 年次からの短期留学の推奨、海外の大学を訪問し、社会的に意義のある活動を連携して実施する。同時に協定校の新規開拓を行い、学生の需要の増大に対応する。

B 外国人留学生の受け入れ体制の充実と留学生との交流の活性化

2016 年度から留学生と日本人学生との混住型寮として、現在の「ドミール戸塚」を全棟本学専用化する予定である。その準備として、留学生との交流用エリアの改修、寮の規則の設定、RA(レジデンス・アシスタント)と呼ばれる運営サポートスタッフの募集を行う。

2015 年度には、横浜校舎国際センターを現在の 8 号館から 10 号館に移設し、留学生と日本人学生の交流スペースを設け、交流を深めるために多くのイベントを実施する。

留学生への日本語教育については、担当教員と協議しカリキュラムを変更し、コマ数を増やしてその充実を図る。

C 留学する学生の危機管理サービス導入

留学をする学生を対象に 24 時間対応のヘルプデスク設置等の危機管理サービス(業務委託)を導入する。同時に海外派遣中の学生に対する学内の危機管理体制の構築を行う。

(2) 語学能力向上の為に課外講座のリニューアルと受講対象の拡大

留学を希望する学生の英語力向上を目的とした課外講座を一新する。従来の TOEFL 講座に加えて、新たに IELTS 講座を開設し、学生の希望や協定校の事情に合わせた受講を選択できるようにする。TOEFL 講座については、本学大学生のみの受講に限定していたが、留学に関するガイダンスを実施する事を前提に、明治学院高校生及び明治学院東村山高校生も対象とし、高校の段階から留学を意識した学習機会を提供する。

(3) グローバル高等教育研究所の設立

IR(Institutional Research)・品質保証体系、グローバルキャリア、FD/SD を研究領域とする教育・研究機関となるグローバル高等教育研究所を 2015 年度中に設立する。研究所では、IR システムのデータを研究素材にエビデンスベースの大学ガバナンスの在り方を研究し、成果を経営、教育、学生支援に還元する。

(4) 国際ボランティアの展開

学生からの要望が多い海外ボランティアについて、昨年より実施しているトルコでの「大学親善とボランティア体験ミッション」を軌道に乗せる。東南アジア各国において、根付いた活動を展開する日本人の活動(NPO・NGO 団体)を視察・ボランティア体験を実施するプログラムを国際センターと協働で企画し、2015 年度(夏季休暇中に 1 週間)は、スリランカで実施する。

4 ボランティア活動の支援と展開

大学の社会貢献事業として、“Do for Others”（他者への貢献）という教育理念を具現化する活動を行い、学生自身がサービスラーニング（社会活動を通じた学生の学び）により成長する様々な機会を提供する。以下の5つの事業をその活動の柱とする。

(1) 震災支援活動 「Do for Smile@東日本」プロジェクト

岩手県大槌町との連携協定の継続（～2018年3月）に基づき、小学生を対象とした学習支援活動を大槌町教育委員会の年間放課後教育計画に組み込み、安定した活動として実施する。宮城県気仙沼市では東北学院大学を中心とする大学間連携及び本学独自活動としての気仙沼椿マラソン大会など町おこし企画、運動会・文化祭への支援活動、岩手県陸前高田市ではNPOとの協働による都会の子どもに田舎暮らしを体験する企画活動を継続する。

(2) 地域活動と地域への貢献

A 白金キャンパスでは、隣接する白金小学校で開催される白金高輪地域の運動会、敬老会行事への参加、歴史を学びながら清掃活動を行うプログラムへの参加、横浜キャンパスでは通学時に清掃活動、地元警察と協働の防犯啓発活動、特別支援学級での学習補助活動などの日常的な活動を継続するとともに、両キャンパス間の連携をより緊密にすることにより、活動の幅を広げる。

B 2015年度もこれまで継続してきた東京都港区ほかとの連携事業および島崎藤村ゆかりの長野県小諸市との連携事業を一層発展させる。また、横浜キャンパスにおいては、戸塚区と災害ボランティア活動拠点の設置に関する協定を締結するとともに、連携協力に関する基本協定も締結し、地域への貢献を推進する。さらに栄区との連携など新たな自治体・公的団体との連携も模索する。

(3) 1 Day for Others(一日社会貢献活動)

老人ホームや障がい者ホームでの福祉ボランティア体験、国指定有形文化財の清掃活動への参加、大企業が実施している社会貢献活動を学びながらあらたなサービスを考える。

途上国での奉仕・経済活動から諸問題を検討するプログラムなど、関係部署の協力も仰ぎ 1 Day for Others の質的量的向上を図り、幅広いジャンルのプログラムを学生に提供する。新入生には入学後初めての社会貢献活動としての位置づけを明確化する。

(4) ボランティア活動の啓発と促進

ボランティアファンド学生チャレンジ賞(明学グッズの売り上げの10%を原資とした助成制度)による学生への助成を行う。国際機関実務体験プログラム(明治学院大学・フェリス女学院大学・横浜国立大学・横浜市立大学が連携して横浜市国際交流協会と協働して国際機関に学生を派遣するプログラム)を2015年度も継続する。

(5) 赤十字社との連携活動

2013年春の日本赤十字社との共同宣言に基づき、明学レッドクロスと名付けた学生グループを母体とし、他大学には無い明治学院独自の赤十字社との連携活動を行う。2015年度は特に**明学レッドクロス発信による継続性の高いプログラムの開発**、例えば日赤まで足を運ぶことなく受講可能な救命講習会開催、若者向けボランティア活動啓発イベントの企画、東京オリンピック開催を視野に入れた語学・救護教育プログラム開発を目指す。

5 奨学金制度の整備・充実

- (1) 勉学や研究に意欲を持つ生徒・学生を支援する奨学金制度の整備・充実は重要であり、学内外からの様々な奨学資金の確保が必要となる。大学において、2015年度入試より首都圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）以外の高等学校（又は中等教育学校）出身の本学志望者を対象とした**入学前予約型奨学金（授業料減免）**として創設した「**白金の丘奨学金**」の運用を開始する。「**明治学院大学認定留学（長期）奨学金**」

については、2014 年度秋学期留学から、1 名あたりの給付金額を、従来の 5 万円から 20 万円に増額した。

(2) 学業支援の強化

学業支援強化の一環として学内奨学金体系の見直しを行い 2011 年度からスタートした「へボン給付奨学金・保証人会へボン給付奨学金」(経済援助を目的)の採用者数は、2013 年度 416 名となった。2014 年度には保証人会から資金増額を受けたが、この増額分については春学期分給付金額の最低ラインの底上げに充てた他、学生が在学中に父母が急逝した学生へ給付額加算も実施している。

学内奨学金としては他にも、学業優秀者を表彰する「明治学院大学学業優秀賞」、留学者の学業を奨励する「明治学院大学認定留学(長期)奨学金」、将来に社会福祉および心理学関連領域への従事志望者を対象とした「小野國嗣基金」などがあり、2015 年度も継続して実施する。

(3) 東日本大震災で被災した学生の学業継続を目的とした学費減免措置(東日本大震災・長野北部地震被災者学費減免特別措置)を 2015 年度まで継続する。この措置に対しては保証人会および校友会からも支援をいただいている。

6 自己点検・認証評価

2009 年に受けた大学基準協会による大学認証評価において本学は「適合」と認定されたが問題点も指摘された。中期的な展望を持って改善に取り組み、2015 年 10 月の認証評価受審に向けて自己点検推進室が中心となり、教職員が一丸となって 2014 年 8 月末日迄に点検・評価報告書を作成した。この報告書と大学基準協会による評価結果を 2015 年度末に大学の Web で公表予定である。また毎年実施している自己点検・評価を外部評価委員会の再評価に付すことにより、教育・研究の質のいっそうの向上を図り、自己点検・評価の結果および裏付けとなるデータとともに外部評価委員会の年次報告書を大学の Web で公開する。

7 キャリアサポート体制の強化

就職活動の支援のみに留まらず、学生の社会的・職業的自立を支援する体制の充実を目指す。そのための支援の軸となるのは「自己理解」「社会・職業との接続」を支援する教育プログラムや相談体制の充実である。

- (1) 文部科学省補助金「首都圏におけるインターンシップ等の拡充・高度化」に取組み、都内 15 大学等と「首都圏インターンシップ推進機構(仮)」に参画して、インターンシップ拡充を図り、「社会・職業との接続」支援の強化につなげる。
- (2) 正課授業「ライフデザイン講座 1」「同 2」履修者や年次毎に実施する課外のキャリアガイダンス受講生に、「キャリアポートフォリオシステム」を利用させ、「自己理解」の支援を強化する。
- (3) 3 年次、4 年次を対象とする就職支援のプログラムにも、グループカウンセリング等を取り入れ、「自己理解」をより重視したプログラムとしていく。
- (4) キャリアセンター職員のキャリアカウンセラー有資格者増や、キャリアカウンセラー有資格者である「専門的相談員」の配置強化、さらに「相談記録システム」の活用を継続・改善することで、相談体制の充実を図る。
- (5) 認定留学生向けのキャリア支援講座を継続・改善していくことで、大学の国際化にかかわる方針に貢献する。
- (6) 2016 年 3 月卒からの就職活動時期後ろ倒しにより、就職活動の開始時期が 12 月から 3 月にずれ込み、就職活動の短期化による卒業までに就職が決まらない学生の増加が想定されるため、インターンシップの強化やキャリア教育を充実させ、また校友団体「へボン経済人会」との連携を図り 2015 年度は、へボン経済人会のメンバーによる明治学院共通科目「キャリアデザイン 1」を開講する。

8 学生への総合サポート体制の充実

(1) 心理相談部門（学生相談センター）、健康支援部門（健康支援センター）、修学支援部門（学生サポートセンター）の3部門からなる総合支援室は、全ての学生が心身共に健康で質の高い教育が受けられるように困難を抱えた学生に対して、情報を共有しより速やかにかつ包括的に必要な専門的支援を実施している。同時に学生を支える教職員の健康保持・増進を図っている。2015年度には、以下の通り様々な課題に引き続き取り組み、サポート体制の整備・充実を一層図る。

- A 発達障がいの学生への対応
- B 健康管理システムの運用による健康支援体制の整備
- C 各学部・学科、事務部門との連携によるサポートの促進
- D 合理的配慮に基づく障がいのある学生への修学支援の充実
- E キャンパスのバリアフリー化の推進
- F 疾病予防や危機管理体制の確立

(2) ハラスメント人権委員会およびハラスメント相談支援センターでは、「ハラスメント防止宣言」に則り、2015年度においてもセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントといったハラスメント問題を未然に防ぐための啓発活動を継続的に行う。また、他部署との連携を進めながら、学生・教職員への相談支援体制の充実を目指す。さらに、ハラスメント問題へは毅然とした態度で臨むべく、問題解決の枠組みを整える。

9 環境問題と防災への取組

白金キャンパスにおいては、省エネ法および東京都地球温暖化対策計画（CO2削減計画）に基づき計画的なCO2削減を目標に、既存機器の定期更新を前倒しして省エネ機器の積極採用を実施している。2014年度に熱源更新工事が完了したことにより、2015年度以降はLED照明器具更新工事が中心となり、本館の4期工事を計画している。2016年度以後も順次エリア分けし、省エネ機器への更新を継続的に実施していく。また、防災への取り組みとして非構造部材（天井材等）の落下防止措置も順次着手する計画としており、2015年度も引き続き本館の大教室（1101教室、1255教室）を中心に計画している。

横浜キャンパスにおいては、「横浜キャンパス向上計画」の一環として自律(自立)型エネルギーを整備する。2013年度よりスタートし2015年度まで3ヶ年計画で体育館エリアを中心に太陽光パネルの設置とLED照明器具への更新、雨水・井戸水の有効利用も含め整備していくことで、エコと震災時対策を兼ねた計画としている。また、非構造部材の落下防止については、大空間の教室やホールは概ね完了し、今後中教室以下の対応について検討を進めていく。

1 2016 年度生大学院募集計画

研究科	専 攻	修士課程	博士前期課程	博士後期課程
文学	英 文 学	—	10	2
	フランス文学	—	8	3
	芸 術 学	—	10	5
経済学	経 済 学	—	10	3
	経 営 学	—	10	3
社会学	社 会 学	—	10	2
	社会福祉学	—	10	3
法学	法 律 学	—	—	5
国際学	国 際 学	—	10	2
心理学	心理学コース	—	5	4
	教育発達心理学コース	—	10	
	臨床心理学コース	—	15	
法と経営学	法と経営学	20	—	—

計 160 名（前年度から 18 名増加）

2 2016 年度生大学募集計画

学部	学科	募集人員
文	英 文	200
	フランス文	105
	芸 術	140
経済	経 済	290
	経 営	180
	国際経営	140
社会	社 会	230
	社会福祉	240
法	法 律	250
	消費情報環境法	175
	政 治	120
国際	国 際	220
	国際キャリア	50
心理	心 理	160
	教育発達	130

計 2,630 名（前年度同数）

〔その他の特記事項〕

1 図書館サービスの充実

- (1) 白金図書館は学部学科が実施する学習相談コーナーの設置を検討する。
- (2) 横浜図書館は 2014 年度の全面改修時に充実させた学習環境(多様な学びと語らいの空間の創出)の学生による有効利用を促進する。
- (3) 情報発信ツールとして SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)やインターネット上のサービスの有効活用を模索する。
- (4) 横浜図書館において地域連携の拡大を模索する。
- (5) 電子ジャーナル、電子ブック、データベース等電子資料の効果的活用を推進する。
- (6) 明治学院の歴史とアイデンティティを受験生等に広くアピールするために、貴重な資料の整理とデジタル化、展示等による公開を進める。
- (7) 学生の学習や読書意欲の喚起を意識した選書を進める。

2 校友センターによる大学と校友との絆づくりの構築

校友センターは、校友会員相互ならびに校友会員と大学の交流の促進を図ることを目的に、2015 年度は、以下の事業を継続し、一層の充実を図る。

- (1) 校友会員情報のデータベースのより一層の整備を図る。

2014 年度に引き続き 2015 年度も校友センターが所有する全校友の住所データのクリーニングを実施する。

- (2) 2015 年度は、校友の集まりである「校友の集い(1945 年度以降、10 年刻みの卒業生を招待)」ならびに「各地校友会(全国約 8 箇所)」を開催する。2015 年度からは、従来型の開催方法を変更し、校友から要望の多い、大学教員の講演会との同時開催を実施する。
- (3) 校友会報誌の発行(年に 2 回、4 月と 10 月に発行)。

3 広報活動の展開

2014 年度は大学 Web ページの全面リニューアルを行った。今後はさらに教育理念“Do for Others”の実践等を具体的に紹介し、今後の明治学院大学の動きを魅力的に届けるため、社会的な存在価値を際立たせる広報展開を継続していく。

具体的には、大学中長期計画「MG Decade Vision」の第 1 ステージとする 2020 年をマイルストーンに定め、「グローバルマインド・ボランティアスピリッツ・キャリアデザイン」を 3 本柱とする大学広報プロジェクト「MG+2020」を学内外に展開していく。

4 災害対策の整備

東日本大震災後の大学の対応を明確にし、新たな震災に備えている。

- (1) 防災備蓄に関しては、行政による帰宅抑制の要請や帰宅困難者への対応として、水・食料、ブランケット、携帯トイレ等の必需品のほか無線機、ラジオ等を整備した。2015 年度においては備蓄庫の整備、整理を行い、各品目の増量を目指す。
- (2) 防災訓練については、白金・横浜キャンパスとも継続して定期的に実施する。白金キャンパスでは、港区との連携協定により帰宅困難者対策も進めていく。また横浜キャンパスでは、戸塚区との協定により災害ボランティア活動拠点となるため、同区および近隣町内会との合同防災訓練実施の検討を行う。
- (3) 既に導入されている学生の安否確認システムを含め、学生との連絡手段について、より精度を高められるよう努める。また運用が開始された教職員安否確認システムについて検証を行い、有事に備える。
- (4) 横浜キャンパスでは、既述の「横浜キャンパス向上計画」の一環として自律(自立)型エネルギーを整備し、停電時の対策を講ずる。具体的には、2014 年度までに体育館エリアを中心に太陽光パネルの設置、雨水・井戸水の有効利用の整備を行い、2015 年度には蓄電池を設置する。これにより、体育館を避難施設

として利用可能となる。

5 横浜キャンパスの通学問題について

横浜キャンパスにおける徒歩および路線バスによる通学に対する近隣住民からの苦情を減少させる施策として、①下校時の急行バス（本学南門発・戸塚駅行。大学にて乗車代金を一部負担することで学生は100円で乗車可）の運行、②徒歩通学路における登下校指導員の適正配置と徹底教育、③近隣住民との積極的な交流等の施策を継続的に行っている。

2015年度は根本的な問題解決を目指し、戸塚駅西口と東口を地下道路で繋ぐアンダーパスの開通を受け（2015年3月開通予定）、西口側バスターミナルに本学用の発着所を確保し、スクールバス運行の実現化に取り組む。

6 課外活動への支援について

(1) 明学スポーツを強くするプロジェクト（通称:スポーツプロジェクト）への支援

2005年度より開始した同プロジェクトは、指導者の招聘によりスポーツクラブを活性化・強化し、クラブそのものをよりハイレベルにすることとあわせて、一般学生の応援・一体化・愛校心の高揚などの目的も掲げられ継続されてきた。そして各クラブとも着実な成果をあげてきた。2015年度からは第4期(4年間)がスタートし、指定校推薦(スポーツ)入試制度により優秀な学生が確保できる**タイプA強化クラブ**として、**野球部・ラグビー部・サッカー部・アメリカンフットボール部・陸上競技部(長距離部門)**、次期タイプA候補の**タイプB強化クラブ**として、**男子ラクロス部・女子ラクロス部・バスケットボール部・バレーボール部**が選定された。選定クラブには、優秀な外部指導者を招き強化を図る。

(2) 課外講座プロジェクトの推進

公認団体に所属しない学生が5割（2012年度現在）という本学の状況を踏まえ、すべての学生が充実した学生生活を送ることを目的として、全学生対象の課外講座を2013年度よりスタートした。実施にあたっては事前にアンケートを行い学生の興味・趣向の把握に努めた。2014年度実績として春学期に15講座を開催、今後開催が決定している講座は7つある。2015年度も2014年度実績、参加学生のアンケートを踏まえて、開催を継続する予定。

7 職員研修制度

人事考課の導入（2014年10月1日より本実施）に合わせ2014年度に「職員研修制度規程」の改正を行った。2015年度は、明治学院の持続的発展を支える人材である専任職員の育成と能力開発を目的に、**職能資格や役職位に応じた体系的な研修プログラムを段階的に実施**し、職員の能力向上をはかる。また、英語研修に関しては、2013年度より開始した職員の海外研修（アメリカの協定校：ホープカレッジへ3週間派遣し語学および業務研修を行うプログラム）について改善をはかりつつ継続し、新たな試みとして職員個々の英語力に合わせた語学講座を学内に実施する。

8 横浜キャンパス開校30周年記念行事について

1985年に開校した横浜キャンパスは2015年度に30周年を迎えることとなる。については、10周年・20周年と同様に開校30周年の記念行事を実施する。

【明治学院高等学校】

〔新增設計画〕

2015 年 4 月の改組・増設はなし

〔教育・研究における重点分野〕

キリスト教に基づく人格教育により、ひとりひとりが (1)互いに大切に思う心を育む、(2)真理を探究する力をつける、(3)他者と共に生きる力をつける、ことを目指している。この教育理念は、ヘボン、ブラウン、フルベッキら学院創立者の建学の精神を受け継ぐものであり、「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイによる福音書第 22 章 39 節より) という聖書の御言葉を基盤にしている。この理念にそって具体的な教育活動を進める。

1 キリスト教教育

- (1) キリスト者教職員や学院牧師による礼拝、準宣教師による英語礼拝、学院理事・監事による礼拝、教会の牧師および社会的活動を続けている信徒による特別礼拝(イースター、母の日、ペンテコステ、キリスト教教育週間、クリスマス、卒業、信教の自由を守る日)により、生徒・教職員が聖書の御言葉を学び、キリスト教の精神が育まれるように努める。
引き続き、キリスト者ではない専任教職員によるアッセンブリー(講話)を実施する。
- (2) キリスト教諸行事に関するプログラム(宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人への墓前礼拝及び清掃、アドヴェント礼拝など)の充実を図る。
- (3) 学院牧師や大学の教員を招いて教育研究会をひらき、広くキリスト教教育について学び合う時を持つ。また、生徒や教職員が明治学院や広く日本社会に力を尽くした学院関係者について知る機会を持つ。
- (4) 音楽科と連携して全員へ讃美歌の指導をすすめる。また、希望する生徒を選抜し学院オルガニストによるオルガン指導をすすめる。
- (5) キリスト教活動広報誌『からし種』の発行、生徒による聖書を主題にした絵画作品の掲示、オルガン・コンサート等を通して、生徒、保護者にキリスト教活動についての理解が深まるように努める。
- (6) キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の榛名ワークキャンプ、高大連携を強め、つなぎプロジェクトとしての小諸ワークボランティア、台湾ワークボランティアに引き続き生徒の参加を促す。

2 カリキュラムの検討と学力の向上

- (1) 1 年次では基本的な学力をつけるカリキュラム、2・3 年次では多様な進路を見すえた選択カリキュラムを実施する。また、2014 年度で新カリキュラム以降が完了したので引き続き内容の充実を図っていく。
- (2) 「学習の手引き(シラバス) 2015」を作成し、生徒の計画的・主体的学び、教員相互の学習・授業の改善、また、選択科目の履修に役立てる。
- (3) 生徒たちの知識・教養の蓄積と共に、語学への意欲を喚起するためにブックリスト(文庫 100 冊、新書 100 冊、英語多読図書 100 冊など)を作成し、教科と連携して読書指導をすすめる。
- (4) 教科に対する理解が遅れている生徒への補習、教科を深く学びたい生徒への講習、進路実現のための講習をより一層充実させる。
- (5) 音楽・美術・書道などの芸術教科、調理実習・被服実習・消費者教育を取り入れた家庭科、パ

ソコンを使って「調べ学習と発表の力（プレゼンテーション能力）」をつける情報科など、より豊かな人間力をつけるために実技を伴う教科にも力を入れる。

(6) 新カリキュラムに基づき「英語の明治学院」に相応しい英語教育の強化に加えて、実際に活かせるフランス語・韓国語講座を 2015 年度も継続して実施する。

(7) 数学の授業の充実をはかるため、少人数による習熟度別授業を引き続き実施する。

3 生徒の多様な進路実現のための、きめ細かい指導

(1) 「一人ひとりを大切にする進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。

(2) 1 年生は、「学力の充実と外の世界に目を向ける」ことを目標にすえ、「基礎学力」の養成に努めると共に、様々な価値観・生き方を知ることによって将来の可能性が広がるよう指導する。

(3) 2 年生は、「将来の目標と自己の適性の発見」を目標にすえ、「発展学力」の獲得に努めるよう指導する。

(4) 3 年生は、「一人ひとりが自分の道を切り開く」ための「実現学力」の確立に努めるよう指導する。

(5) 学年ごとに、学年・進路通信『ほっぷ』（1 年）・『すてっぷ』（2 年）・『じゃんぷ』（3 年）を定期的に発行する。

(6) 大学入試のための講習・補習を実施すると共に、一人ひとりの進路に合わせた指導を行なう。

(7) 各学年とも、進路ガイダンス、全国模擬テスト、英語 GTEC(Global Test of English Communication)を実施し、客観的な学力のチェックと勉学の目標を明確にすることで学力の向上と適切な進路選択ができるようサポートする。

4 高大連携の推進

(1) 「明治学院一貫教育宣言」により表明された一貫教育の課題を積極的に担う。特に、「宣言」に記された 21 世紀のグローバルな世界に通用する人格と実力を兼ね備え、他者と共に生きることのできる 21 世紀の市民を育成することをめざす。

(2) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導を徹底する。また、学力面と共にキリスト教活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、明治学院の一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティーを持った生徒・学生を育てるよう努める。

(3) 高 2・3 生の明治学院大学ゼミナール受講、高 2 生への明治学院大学および他大学の教員による模擬授業、3 学期に高 3 生で明治学院大学進学予定者および他大進学予定者に対しての特別講座を開き、大学への意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。

(4) 大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見すえた学びの姿勢を身につけるため、明治学院大学の教員による高 3 生向けの「大学入門講座」を今年度も開講する。

(5) 明治学院大学が提供する講義科目の受講、明治学院大学生の教育実習およびジョブサポーター制度（社会福祉学科）への協力、ボランティア活動の協働など多様な分野で高大の連携をはかる。

(6) 明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。また、教養教育センター主催の「J.C.バラ・プログラム」にも積極的に取り組む。

(7) 中・高・大合同の英語教育検討会議に参加し、一貫教育における英語教育の進展を図る。

(8) 高校図書室と大学図書館の交流を密にし、読書教育・図書館利用教育の側面から高大接続教育に取り組む。

5 高校校舎改築

- (1) 理事会で承認された**高校校舎改築の実現性の検討結果答申に基づき、校舎改築計画を進める。**
- (2) 授業料の値上げによる収入の増加および経費のさらなる削減を目指し、第2号基本金等による校舎改築資金の充足に努める。
- (3) 改築まで、現校舎を手入れして、現在の生徒たちが十分活動できるように還元するため「**校舎改築にともなう既存校舎の教育環境維持計画**」を策定し推進する。特に体育館改修について具体的な検討を行う。

6 行事・課外活動の充実

- (1) 校外ホームルーム、水泳大会、オリーブ祭、合唱コンクール、体育祭など、さまざまな行事を生徒たちの手によって運営し、自主性と協調性を育む。
- (2) 学習、クラブ活動、クラス活動、家庭学習のバランスをとって、豊かな高校生活を過ごせるように指導する。
- (3) 大学のボランティアセンターとも協力し、被災した地域との交流・支援を実施する。

7 教育研究活動の充実

- (1) 生徒を取り巻く教育環境や現代の生徒の心身の状況について、学校教育研究会(教研)、拡大学年會、PTA 学習會、保護者會(全体及びクラス PTA)などを通して、教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、保護者が共に学び、話し合う機会を増やす。
- (2) 新カリキュラムの「ボランティア講座」「大学入門講座」のプログラムを充実させていく。
- (3) 教員免許更新制度の推移を見守りながら、該当者は研修が保障されるよう校務の便宜をはかる。

8 総合学習の整備・発展

- (1) 1年生は「キリスト教と明治学院」をテーマにガイダンス合宿と横浜フィールドワークを実施する。
- (2) 2年生は、「教師と生徒がともに生き方を考える体験・研修旅行」を発展させる。A) 農作業体験をしながらの田舎暮らしを学ぶ(新潟県魚沼市)、B) 長崎の文化・歴史を学ぶ、C) 沖縄の歴史・文化・自然を学ぶ、D) 韓国の歴史・文化の学習および現地の高校生との出会い、の中から選択させて1年間の授業と実地研修を行い、内容を深めていく。

9 国際交流活動の推進

- (1) 年間の留学生を受け入れ、留学生の学習と共に明学生との交流をすすめる。
- (2) 総合学習の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花(キョンファ)女子中学高等学校、京花女子 English Business 高等学校との交流をすすめる。

10 防災教育・訓練、熱中症対策等の強化

- (1) 地震・火事などを想定した高校の防災訓練を各学期に1回実施すると共に、大学と連携した防災訓練を計画する。東京私立中高協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に取り組み、生徒の安否確認と保護に努める。
- (2) 大学と連携しつつ、全校生徒が3日間利用できる食料・水、毛布・マットなどの防災用品の整備、「防災マニュアル」の徹底などによって、緊急時に備える。
- (3) インフルエンザ対策のマニュアル作成、サージカルマスク・消毒液などの備蓄を行う。
- (4) 高輪消防署と連携して、教職員向けの AED(自動体外式除細動器)講習を引き続き実施する。また、校内に設置してある AED(3箇所)を定期的に点検整備する。

11 その他

- (1) 生徒の学習や生活について、保護者の理解と協力を得るために、2015 年度も『保護者の手引き』を作成する。

【学生・生徒の募集計画】

- 1 入試に関する高校内の校務分掌体制を見直し、志願者のニーズに合った情報を提供すると共にその動向を見極めて、質の高い入学者の確保に努める。このために教職員全員で外部の学校説明会、内部の学校説明会に積極的に取り組む。また、予備校や塾主催の学校説明会についても必要に応じ取り組んでいく。さらに、学校案内やホームページ等の充実を図る。
- 2 試験制度について再検討し、本校の校風にふさわしい受験生の確保に努めると共に、適正人数を確保するための方策を検討する。
- 3 基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト（英数国）を行い、入学前から指導する。
- 4 2016 年度生募集計画
募集人員 男女 330 名 （前年度同数）
募集方法 推薦入試 1 回（120 名） 一般入試 2 回（第 1 回 150 名、第 2 回 60 名）
- 5 広報活動 学校説明会（校内 6 回、校外 10 回を予定）

【明治学院中学校・明治学院東村山高等学校】

【新增設計画】

2015 年 4 月の改組・増設はなし

【教育・研究における重点分野】

本校の教育理念である「贖罪と愛による教育」は、道德人・実力人・世界人の陶冶を目指す教育のことである。つまり、イエス・キリストの言葉を心に宿らせ、神さまの比類の無い愛と赦しを学び、教職員と生徒が、深い人格の交流によって共に切磋琢磨し、自己変革し、成長を喜び合う教育を目指すものである。

【道德人】神さまが与えてくださった使命に気付き、世界に満ちる恵み、感動、神秘に目を見張ることのできる感性を持った人のことである。つまり、自分に与えられた権利と果たさなければならない義務とをわきまえ、規律を守り、神さまと人々とを心から愛することのできる人となることである。

【実力人】キリスト教に基づく人格教育の力強い働きかけによって、揺り動かされて覚醒し、自分の歩むべき道を見定めることのできる人のことである。つまり、神さまが与えてくださった能力や特質を遺憾なく発揮し、神さまと人々とに謙虚に仕えることのできる人となることである。

【世界人】国籍や民族などを超え、世界的視野と行動力とを持つ人のことである。神さまが比類のない愛によって支えてくださり、この世界にいのちを与えてくださった存在の意味を知り、自分と同じように神さまから愛されている人々のことを心に留め、世界の平和と隣人の幸福を祈念しつつ良き働き人として奉仕する力を持った人となることである。

以上の理念に沿った具体的な教育活動を進める。

1 キリスト教教育

(1) 礼拝

- ①本校のクリスチャン教職員だけでなく、各地で活躍する本校出身の牧師や信徒、献金を継続的に送っている施設・団体の関係者、また近隣教会の牧師を招いて特別礼拝を開催し、礼拝の充実をはかる。
- ②明治学院内部での精神的つながりを深めるため、学院牧師をはじめ、学院の理事・監事及び教職員に礼拝での説教・奨励をお願いする。
- ③教会暦にしたがって特別礼拝を守り、特別献金をささげる。
- ④生徒に対して、近隣教会での礼拝出席を奨励する。

(2) ボランティア活動

ハンドベル部、ブラスバンド部による教会や病院・福祉施設等での演奏、将棋部の老人ホームでの対局、家庭科の体験学習、手作り品を贈る支援活動等、地域社会のニーズに応えるボランティア活動を展開する。

中学では教科・行事でのボランティア学習、高校では支援型ボランティア活動を継続し、フィリピンの経済的に困難な子供の就学支援、タイのエイズ孤児への学費・生活費支援活動の充実をはかる。

- (3) キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会による榛名ワークキャンプ、学院主催の台湾ワークボランティアに継続して参加する。また、学院主催の小諸ワークボランティアに生徒が参加できるように努める。
- (4) 音楽の教科と連携して生徒全員への讃美歌指導を行う。また**希望する生徒を選抜し、夏季休暇に学院オルガニストによるオルガン講座の実施を検討**する。さらに、キリスト教活動委員会の指導で聖歌隊の育成をはかり、特別礼拝等で礼拝奉仕をする。

(5) キリスト教教育懇談会

近隣教会の牧師や教会学校教師等を招いてキリスト教教育懇談会を定期的に開催し、本校キリスト教教育の充実をはかる。

(6) 教職員のキリスト教教育研修

校内でテーマを設定してキリスト教研修会を実施すると共に、キリスト教学校教育同盟他が主催する研修会等に積極的な参加を促す。

(7) 東日本大震災の被災者を覚える礼拝を持ち、中高で可能な援助を継続する。

2 カリキュラムの検討と学力の向上

(1) 6年間の学習内容について、先取り学習、総合学習を含めてカリキュラムを見直し、併設型中等教育学校への移行について検討する。

(2) シラバスの整備

現行の「学習プログラム」および学習指導要領に基づいたカリキュラム並びにシラバスを整備・公開している。シラバスは冊子として生徒に配布し、これによって入学から卒業までの各教科・学年、各ステージの教育目標・内容を明確にして、自己点検評価の基準とする。

(3) 「学習プログラム」の定着と進化をはかる。

①中高6年間に到達目標ごとに2学年毎の3ステージに分け、発達段階に応じた教育を行う。

②中1・2の2年間は土台作りの導入期とし、自治自律の精神を養う。**システム手帳を用いて生活習慣・学習習慣の定着をはかり、学年の集団作りに配慮し、学びに向かう集団作りをする。**

③中3と高1の2年間は、自己の使命感・職業観である「ベルーフ」をもとにした的確な進路選択ができるようにキャリアガイダンス及びキャリアデザイン教育を行う。

④高2から他大受験コース(理系・文系)と明治学院大学推薦進学コース制とに分ける。

受験コースでは難関大学合格を目指す。その為、授業及び校内講習、受験指導の充実をはかる。

推薦進学コースでは、卒業後、明治学院大学で学ぶことを前提に、大学で学ぶ基礎力(アカデミック・リテラシー)を養成する。内容は、少人数のゼミ形式による調べ学習・レポート作成・発表、明治学院大学の専任教員を招いての特別授業の組み合わせである。さらに、高3の3学期には、J.C.バラ・プログラム、大学入学前教育(リメディアル教育)等を大学と共同して行う。(→4 中高大連携の推進)

⑤中学の学習では、英語はプログレス21(英語教育メソッド)の授業効果を上げるため、ネイティブ・スピーカーの分級授業、下位層の補習等、手厚い英語教育を展開する。数学は少人数・習熟度別授業、先取り教育を行う。また、実験・実習・観察を重視するカリキュラムを展開する。言葉の教育・読書の習慣作りの為に終礼での読書を継続する。

⑥高校の学習では、少人数・習熟度別授業の設定で生徒のニーズに合わせた授業を展開する。英語はプログレス21の授業効果を高める為に、一クラス二分級の習熟度別クラス編成を行う。高2・高3の進路状況に応じたコース制により、教育効果を向上させる。講習、補習を充実したものとし、生徒の自習補助体制を向上させる。

3 生徒の多様な進路実現のためのきめ細かい指導

(1) 学習に対する理解が遅れた生徒への補習制度並びに、学力の一層の向上を目指す生徒への講習制度をさらに充実させる。少人数・習熟度別授業(英語・数学)、自習室整備等によって学習の態勢を強化する。さらに図書館を活用した学習の為に図書館の施設・態勢整備をはかる。

(2) 個々の生徒の成績分析会及び面接を繰り返し、成績面と共に、生活全般の指導を心がける。

(3) 生徒が、自分の進路を見定め、指標とすることのできる「進路の手引き」を改訂、配布する。

(4) 高校卒業時の英語力向上策として、高3三学期に進路決定者を対象として、英検、TOEFL受験の補習を実施する他、希望者(10名以上)を募って3週間の米国英語研修を実施する。

(5) 定期的にステージごとの会議を開催し、達成度の確認、指導法の研修を行う。

(6) 大学受験指導のために、外部専門業者の分析データを用いて、教員に対する出願指導研修を行う。

4 中高大連携の推進

「明治学院一貫教育宣言」により明記された一貫教育の進展を目指す。

- (1) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導を徹底する。また、一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティーを持った生徒・学生を育てるように努める。
- (2) 明治学院大学進学予定者には、アカデミック・リテラシーの科目によって大学での研究基礎力をゼミ形式で養うとともに、大学教員が本校で直接授業を行うことによって、生徒が最新の学問内容や水準に触れて知的関心を高めるとともに学科内容を正しく知る機会(年間約 15 回)とする。
- (3) 大学と協力して大学入学前教育として行われる、経済学部・社会学部・法学部による課題の実施、法学部法律学科や国際学部国際キャリア学科による学科説明会、並びに教養教育センター主催の「J.C.バラプログラム」に積極的に取り組む。
- (4) 中学・高校のスピーチコンテスト審査員として大学教員の派遣を依頼し、中高生の英語力の一層のレベルアップの契機とする。
- (5) 中 1 の白金キャンパス訪問、高 1 の横浜キャンパス訪問を継続して行い、学院に学ぶ自覚を高める。
- (6) 中高大の英語教育検討会議に参加し、一貫教育における英語教育の向上をはかる。
- (7) 臨床心理士資格取得を目指す大学院心理学研究科学生の実習受け入れ、他学部からの教育実習受け入れ、ボランティア活動の共催、教科教育活動並びにアカデミック・リテラシーでの協力関係など、中高大の一層の連携強化に努める。

5 校地整備事業

- (1) 学院創立 150 周年記念事業として、**グラウンド人工芝化・ビオトープ設置・正門改修等の校地整備事業を 2015～2016 年度に実施**する。
- (2) 事業計画の内容(規模・予算等)については、校地整備事業検討委員会を中心に検討して具体化する。
- (3) 第 2 号基本金、経常会計、募金活動等により資金の充足に努める。

6 行事・課外活動の充実

- (1) 体育祭、6 月プログラム(修養会・研修旅行)、臨海教室、へボン祭(文化祭)、クリスマスの集い、合唱祭などの行事を実施する。生徒たちの主体的な運営を促して自主性・協調性を育み、また成功に活かされ、失敗に学ぶ体験の積み重ねによる自立の精神を養う。
- (2) 授業、クラブ活動、家庭学習のバランスのとれた学校生活が送れるように指導する。
- (3) クラブ活動の活性化を図るため、活動方法・場所の改善をはかる。

7 教育研究活動の充実

- (1) 生徒を取り巻く教育状況や現代の生徒の心理について、「保護者と教師の研修会」(2014 年度で 32 回開催)や保護者会、教職員研修などを通して、教職員、スクールカウンセラー、保護者がそれぞれに学び、話し合う機会を増やす。
- (2) 教員の指導力向上のための校内研修を設定し、また外部研修参加を支援する。
- (3) 教員の研究研修費規程に基づいた適正な執行により、教育・研究活動の充実を図る。
- (4) 教員免許更新制度の推移を見守りながら、適正な運用をする。また、初任者研修を継続して実施する。

8 学校評価

- (1) 教職員キリスト教研修会

学期毎の教職員キリスト教研修会で、本校のキリスト教教育の評価と展望を共有する。クリスチャンであるなしにかかわらず、キリスト教教育を共に担う研修を行う。

- (2) 教職員研修(4 月・11 月)

4月には各分掌・学年・教科の2014年度年間総括、2015年度各分掌・学年・教科方針の説明、新年度準備、11月には各分掌・学年・教科の年間中間総括、及び2016年度校長方針について検討する。

- (3) 客観的英語教育評価を得るためGTEC(Global Test of English Communication)を中2から高3まで継続実施する。受験ばかりでなく社会や留学先でも使える英語力を育むために「読む・聞く・書く」の3技能の到達度を測る。また英検、数検の受験を促す。

- (4) 外部専門業者を活用した学校(授業)評価を行う。

- (5) 地域との交流

近隣住民との懇談会により地域との交流・親睦を深めると共に、学校評価を受け学校運営の改善に役立てる。地域商店街や自治会等、並びに日体桜華高、明法中高と協力して観桜会を開催するのをはじめ、募集活動や生活指導面の交流を深め、協力関係を強化する。

9 国際交流

- (1) 国際交流委員会の主管で、高校生を対象とした本校独自の40日間ホームステイを継続実施する。本プログラムの目的は、米国のクリスチャン家庭で過ごし、生活の中に生きているキリスト教に接して、その社会や文化について理解と友好を深め、国際社会に貢献することのできる人材を育成することである。なお、年度末にホームステイ45周年記念行事を行う。

- (2) AYUSA(Academic Year in USA)やYFU(Youth For Understanding)を利用した留学制度を一層充実させる。

- (3) 英語科の行事として、中3を対象とした語学研修と異文化体験のサマーキャンプ・プログラムを、カナダ・バンクーバーにて行う。

- (4) 本校への留学生の受け入れ・交流に努め、「世界人」としての自覚を持てる教育環境を整備する。

10 防災教育・訓練、防犯対策・夏季暑さ対策の強化

- (1) 火事・地震などを想定した防災訓練を年間2回実施する。また防災士講習に教職員を派遣して、専門知識と資格を有し、防災対策の中核となりうる人材を養成する。

- (2) 東村山消防署と連携して教職員向けの救命・AED講習を実施し、東京私立中高協会第11支部と連携して災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に協力して生徒の安否確認と保護に努める。

- (3) 防災倉庫(帰宅困難生徒が3日間待機できる食料・水・保温シート・簡易トイレなど)やAED(3箇所に設置)の点検整備を定期的に行い、これらの拡充に努める。

- (4) **生徒個人用非常備蓄セットを入学時に購入し、卒業時に本人に引き渡して継続的に更新**できるよう、準備する。

- (5) 緊急時の保護者・家庭への連絡は、学校ホームページでのお知らせに加えて一斉メールを運用する。

また、出欠席連絡は一斉メールの機能を利用し、電話による欠席連絡は補助的に受けることとする。

- (6) 防犯カメラ(12箇所に設置)の記憶装置を更新し、点検整備を定期的に行う。

- (7) 防犯訓練、通学路の安全点検を行う。

- (8) 新型インフルエンザ対策として、サージカルマスク、消毒液の備蓄をする。

- (9) 夏季の暑さによる光化学スモッグや熱中症の被害防止の為に適切な対策を講ずる。

〔学生・生徒の募集計画〕

- 1 リーマンショックを機に中学受験率は低下し、多摩地区の私立中高、公立中高一貫校との競合関係が強まっている。本校としても多数の受験生獲得のために入試状況を継続して検討・分析し、2016年度入試に向けて改善をはかる。

また、募集広報活動を積極的に行い、本校の教育改革について受験生に広く理解されるように努め、特に入学から卒業までの「学習プログラム」、英語教育、理科教育、進路指導の成果について周知をはかる。

募集広報活動は教職員全員で担う態勢を取り、校内説明会は中学 6 回(平日・夜間各 1 回を含む)・高校 4 回、外部合同説明会は中高合計 40 数回、塾対象説明会 3 回を設定する。さらに中学や塾への訪問を丁寧にいき、教育内容を直接説明して、本校に相応しい生徒を獲得することに努める。なお、中学新入生と高校推薦入学生には、入学前に連絡登校日を設けて、学習準備を促す。

(1) 中学入試

試験日を 2016 年 2 月 1 日午後(2 科)、2 日・4 日午前(各 4 科)の 3 回入試とする。面接試験は実施しない。

(2) 高校入試

推薦入試は募集定員を 50 名とし、中学校生活が充実していた生徒を対象とする。推薦入試のうち男子 10 名は運動クラブ推薦として活力のある男子の募集枠とする。また、一般入試の試験日は 2016 年 2 月 12 日とする。公立高校との併願をし易くする併願優遇制度を多様化し、成績上位者の一層の獲得を目指す。

- 募集活動については、コンサルタント会社に引き続き受験データの分析と入試の改善のためのアドバイスを求め、受験者の確保、入学者のレベルアップをはかる。

3 2016 年度生募集計画

募集人数

中学 140 名(前年度同数)

高校 240 名(新入生 120 名、移行生 120 名)(前年度同数)

募集方法

中学 一般入試(3 回実施、午後入試 1 回、午前入試 2 回)

高校 推薦入試(新入生 120 名のうち約 50 名)

一般入試(面接・併願優遇制度あり)

【その他の特記事項】

- 戦略的な学校経営の一翼を担う事務室の体制作り、能力向上に努める。教員については、人件費の状況を精査して増員の可能性を検討する。
- 財政の安定化を目指した収入増加と支出の厳正管理をはかる。
収入は生徒納付金に依存し過ぎない様に、**寄付金(教育振興資金) 応募の呼びかけを強化**し、(株)明治学院サービスの活用による教室貸し出し等の収入増加をはかる。また、値上がりしている光熱水費の節約をはじめ、予算全般を見直して支出の削減に努める。
- 卒業生(同窓会員)への働きかけ強化
文化祭での **Back to The Campus**(同窓生の招待企画)の充実、同窓会活動の支援、卒業生の成人式その他の行事等の協働で卒業生の母校愛の結集をはかり、今後の教育を支える協力・連携体制を強化する。
- 学院創立 150 周年記念校地整備事業を推進する。
 - 校地整備としてキャンパスの外構工事を 2015 年度後半から 16 年度前半に実施**する。
 - 中学棟・チャペルの改築に関する 2 号基本金の積み立てを継続する。
 - 教職員・PTA・同窓会が一致して校地整備事業、募金活動を推進する。